

最終処分場の浸出水処理後の水質測定

令和3年度

測定項目 (単位)	基準値 ¹⁾	6月9日											
カドミウム及びその化合物 (mg/L)	0.1 以下												
シアン化合物 (mg/L)	1 以下												
有機燐化合物 (mg/L)	1 以下												
鉛及びその化合物 (mg/L)	0.1 以下												
六価クロム化合物 (mg/L)	0.5 以下												
砒素及びその化合物 (mg/L)	0.1 以下												
水銀及びアルキル水銀その他の水銀化合物 (mg/L)	0.005 以下												
アルキル水銀化合物 (mg/L)	不検出												
ポリ塩化ビフェニル (mg/L)	0.003 以下												
トリクロロエチレン (mg/L)	0.3 以下												
テトラクロロエチレン (mg/L)	0.1 以下												
ジクロロメタン (mg/L)	0.2 以下												
四塩化炭素 (mg/L)	0.02 以下												
1,2-ジクロロエタン (mg/L)	0.04 以下												
1,1-ジクロロエチレン (mg/L)	0.2 以下												
シス-1,2-ジクロロエチレン (mg/L)	0.4 以下												
1,1,1-トリクロロエタン (mg/L)	3 以下												
1,1,2-トリクロロエタン (mg/L)	0.06 以下												
1,3-ジクロロプロペン (mg/L)	0.02 以下												
チウラム (mg/L)	0.06 以下												
シマジン (mg/L)	0.03 以下												
チオベンカルブ (mg/L)	0.2 以下												
ベンゼン (mg/L)	0.1 以下												
セレン及びその化合物 (mg/L)	0.1 以下												
ほう素及びその化合物 (mg/L)	230 以下												
ふっ素及びその化合物 (mg/L)	15 以下												
1,4ジオキサン (mg/L)	0.5 以下												
フェノール類 (mg/L)	5 以下												
銅及びその化合物 (mg/L)	3 以下												
亜鉛及びその化合物 (mg/L)	2 以下												
鉄及びその化合物(溶解性) (mg/L)	10 以下												
マンガン及びその化合物(溶解性) (mg/L)	10 以下												
クロム及びその化合物 (mg/L)	2 以下												
ダイオキシン類 ²⁾ (pg-TEQ/L)	10 以下												
アンモニア性窒素、亜硝酸性窒素及び硝酸性窒素含有量 (mg/L)	380 未満	39.0											
水素イオン濃度(pH)	5を超え9未満	6.6											
生物化学的酸素要求量(BOD) (mg/L)	600 未満	0.8											
浮遊物質(SS) (mg/L)	600 未満	11.0											
ノルマルヘキサン抽出物質、鉱油類含有量 (mg/L)	5 以下	0.5未満											
ノルマルヘキサン抽出物質、動植物油脂類含有量 (mg/L)	30 以下	0.5未満											
窒素含有量 (mg/L)	240 未満	85.0											
燐含有量 (mg/L)	32 未満	0.019											
温度 (°C)	45 未満	12.2											
よう素消費量 (mg/L)	220 未満	5.3											
化学的酸素要求量(COD) (mg/L)	-												
大腸菌 (個/cm ³)	-												

1) 基準値は「下水道排除基準」の値である。

2) 毒性当量は定量下限値未満を0として算出。(「日本工業規格 K0312」に準じた算出値)